

ミニレター
あぜみち通信

* * * * *

平成 19 年 6 月 1 日

78 号

編集・発行：愛知県農業会議

「平成 19 年度全国農業委員会会長大会」が開催されました

平成 19 年度全国農業委員会会長大会が、5 月 31 日に東京・日比谷公会堂で開催され、全国から約 2 千名が、本県からは 40 市町村の農業委員会の会長さん、市町村農業委員会及び農業会議事務局職員を含め 71 名が参加しました。

大会では特別要請決議 1 件、提案・要請決議 2 件、申し合わせ決議 2 件が決議されました。

特別要請決議は、「WTO 農業交渉ならびに EPA / FTA 交渉に関する特別要請」で、WTO 農業交渉において日本提案を実現すること、EPA / FTA 交渉において国内農業への配慮を要請しました。

提案・要請決議としては、「活力ある農業・農村の再生に向けた提案」及び「農地政策の再構築に向けた提案」が、申し合わせ決議としては、「現場に軸足を置いた『行動する農業委員会』の実践」、「情報活動（全国農業新聞・全国農業図書）の強化」が、決議されました。

また、全国農業会議所からの指示に従い、内閣官房副長官（鈴木政二参議院議員）に対しては西三河支部の会長が、外務副大臣（浅野勝人参議院議員）に対しては新城設楽支部・東三河支部の会長が、全国会長大会での決議事項の実現を求めて代表者要請を行いました。

愛知県選出の国会議員との懇談会を開催

全国農業委員会会長大会終了後、都市センターホテルで愛知県選出の国会議員に対し、決議事項の実現を要請するための懇談会を開催しました。

懇談会には、知多支部、西三河支部、豊田加茂支部、新城設楽支部及び東三河支部の農業委員長さんが出席され、出席頂いた国会議員の先生方と活発な意見交換が行われました。

出席頂いた国会議員の先生方は、鈴木淳司先生（7 区）、伊藤忠彦先生（8 区）、杉浦正健先生（12 区）、大村秀章先生（13 区）、山本明彦先生（15 区）、杉田元司先生（比例東海）、土井真樹先生（比例東海）、鈴木政二先生（参・愛知）、浅野勝人先生（参・愛知）の先生方で、年金特例法案などの採決で国会が紛糾する中、駆けつけられた先生方からは、内外の情勢等についてのご説明や農政推進に当たっての所感のご披露がありました。

皆様ご苦労様でした。

常任議員会議（５月）の審議状況

５月１７日開催された常任議員会議では、知事諮問案件が審議されました。

農地法第４条に基づく転用事案 49件 37,068平方メートル、及び第５条に基づく転用事案 291件 249,733平方メートル、農業振興地域の整備に関する法律第１５条の２第６項に基づく農用地区域内の開発行為案件 1件 1,024平方メートルが審議され、いずれも許可して差し支えない旨答申することが議決されました。

会議終了後、全国農業委員会会長大会（５月３１日に東京・日比谷公会堂）での提案・要請決議案などについて、事務局から情報提供を行いました。

【訂正：77号で報告の４月常任議員会議の審議案件数に校正ミスがありました。

お詫びして訂正します。（正：４条関係37件、誤3750件）】

農地情報利用効率化対策事業新任者研修会を開催

農地情報の一元管理と効率的利用のため、「農地基本台帳」及び「農地地図情報」の電子化等の推進が必要となっていますが、農業会議では、県内２カ所で研修会を開催しました。

研修会では、農地基本台帳システムの操作実習、農地地図情報システムの導入と活用等について、実際の機器を使っての説明と体験を中心とした研修を受けて頂きました。

〔両備システムズ〕：５月 ９日、２１名

於：名古屋市中区、トーテックアメニティ(株)

〔全国会議所ソリマチ〕：５月１１日、１６名

於：岡崎市 愛知県立農業大学校

平成19年度都道府県担い手育成総合支援協議会の担当者会議が開催されました

全国担い手育成総合支援協議会主催の、平成19年度都道府県担い手育成総合支援協議会担当者会議が、５月９日東京都台東区で開催されました。

まず午前中の新任者研修会では、農林水産省の担当係長の「担い手アクションサポート事業」の概要についてと題しての講話で、平成18年度末には全ての都道府県で協議会が設立され、地域協議会は1,220協議会が設立されて、約83%の市町村がカバーされているが、早急に全市町村に設立を望むとされました。ちなみに本県では、37市町村の区域に27の地域協議会が設立済みで、カバー率は約6割です。

午後からは、約200人の出席者を得て、先進的な取り組みをしている県の事例発表がありました。

農林水産省の調査官からは品目横断経営安定対策への参加者を、全国の認定農業者22万人の5割を目指すとの姿勢が示されました。また、「WTO や日豪交渉などでは国境措置は守るものは守る。」、「農政の対象は一層担い手に絞られていく方向」などの状況報告がありました。

愛知県担い手育成総合支援協議会の第1回幹事会を開催

愛知県担い手育成総合支援協議会では、５月１６日第1回の幹事会を開催しました。会議では、これまでの協議会の活動結果として、地域協議会の設立状況、農業

経営改善計画の認定状況などについて報告の後、平成19年度の事業展開について、意見交換を行いました。

平成19年度は、地域協議会未設置区域に対する働きかけの強化と既設協議会に対する活動支援、認定農業者に対する経営改善・高度化の支援等の活動方針の下、アクションプログラムに基づき、着実に担い手の確保・育成を図って行くこととしました。

また、幹事会のメンバーに公認会計士・税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などスペシャリストから成る「アクションサポートチーム」を編成して、認定農業者及び認定農業者志向農家の要望に応じて行くこととしました。

愛知県担い手育成総合支援協議会アクションサポートチーム会議を開催

第1回の愛知県担い手育成総合支援協議会幹事会に引き続いて、第1回のアクションサポートチーム会議を開催しました。

会議には、協議会幹事のほか、スペシャリストとして税理士の安形京子氏、社会保険労務士の神田康史氏が出席され、担い手の経営改善に向けての活動方針について意見交換を行いました。

スペシャリストからは、「農業の現場では皆が本当に頑張っているのに、相談会などに出向いてもイマイチ積極的な相談が無い。担い手育成総合支援協議会の事業を活用されれば。」と助言がありました。

今年度も早めに通知を出すようにしますので、研修会・相談会への多数の担い手農家の参加が得られるようご協力をお願いします。

担い手経営革新促進事業の説明会を開催

愛知県担い手育成総合支援協議会幹事会は、5月23日農業大学校研修室で、担い手経営革新促進事業の説明会を開催しました。

市町村、JAなどの地域担い手育成協議会の担当者約120名と関係機関団体の担当者約30名が出席して、東海農政局の担当官からの説明の後、活発な質疑が行われました。

平成19年度上半期出版・新聞合同会議が開催されました

全国農業新聞・出版の東海ブロック会議が5月9、10日に三重県鳥羽市で開催されました。

全国農業会議所からは、「新聞購読部数は現在18万部から16万部へ激減している。18万部を死守しなければならない、新聞普及部数の帰趨は今後の新聞事業のあり方を左右するため、全力を挙げて普及拡大に取り組みたい。」との、決意表明がありました。

愛知県内の購読部数は6月1日現在で3,398部と、地方版の発行を続けるための最低部数とされる3,500部数を割り込んでいます。

身近な情報をタイムリーに発信するためには基準部数の確保が必要であり、農業会議では、3,500部の早期回復を期するため、重点普及農業委員会は年間で3部、他の農業委員会は1部以上の実質普及拡大を目標として、強力に協力依頼をする方針です。

愛知県市部農業委員会会長会春季定例総会が開催されました

愛知県市部農業委員会会長会（会長：寺島正名古屋市農業委員会会長）は、平成19年度春季定例総会を、5月23日に岩倉市体育文化センターで開催されました。今回から、北名古屋市及び弥富市の農業委員会が会員となり、35会員となりました。

総会では、18年度の事業報告などの承認の後、意見交換が行われ、一宮市からの「農地転用許可申請の添付書類について、国の指導では、『事務処理の迅速化と申請者の負担軽減のため……』とあるが、慎重な審査のためには添付を要求さざるを得ない、独自の規則や事務要領を作成している事例は？」との、話題提起がありました。

これに対し、江南市、日進市及び安城市から、以下の通り説明がありました。

江南市：要件では無いがトラブル回避のため「隣地承諾書」を求めている。分家住宅では戸籍関係書類、新規開店では免許など確認用の資料を求めており、ケースバイケースで対応している。

日進市：市独自の条例（開発等事業に関する手続条例）で、土地の区画形質の変更を行う開発者の説明責任を求めており、転用許可申請に際しての資料要求は少ない。要求資料の明確化の必要性を感じている。

安城市：農業委員会の要領で、地区担当農業委員会の「意見書」添付を規定している。

女性担い手育成研修会を開催

愛知県担い手育成総合支援協議会では、愛知県農村生活アドバイザー協会と共催で、5月29日名古屋市内で、女性担い手育成研修会を開催しました。

講師は、食の安全、食育に積極的に取り組んでおられる、名古屋市中央卸売市場本場婦人部連合会会長の鈴木和子氏で、「翔け！ 女性農業者」と題した講演では、旬の農産物の重要性、とりわけ完熟の果物の機能と効用についての熱の籠もったお話をされ、農産物を育てる農家の女性へのエールを送って頂きました。

講演の後、講師を囲んでの懇談会も催され、元気な女性の活発な意見交換で盛り上がっていました。

経営多角化に取り組む農業法人へ中小企業庁と連携して支援を検討

近年、生産から加工、営業、販売まで行う農業法人が増えており、農政部局と中小企業政策部局との連携を強化して、こうした農業法人への経営支援を充実させることが求められています。

農林水産省と経済産業省中小企業庁は、経営多角化に取り組む農業法人に対する経営支援の充実に向け、農業経営支援と中小企業支援の連携のあり方について研究会を開催し、中間報告をとりまとめました。

今後、社団法人日本農業法人協会と独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携体制を構築し、経営の多角化を図ろうとする農業法人が適切な経営支援を受けられる環境を整備するとしています。

今後、関係機関を通じ、農業法人に説明が行われる予定です。

愛知県経営構造対策推進協議会・コンダクター会議を開催

愛知県経営構造対策推進協議会は、5月15日白壁庁舎において、平成19年度の協議会とコンダクター会議を開催しました。

協議会では、平成19年度の事業計画について活発な意見交換が行われ、経営確立に向けての指導調査事業では18年度とほぼ同様に、15事業主体の56施設について点検を行うことが決定されました。また、点検評価では7地区で事業実施状況及び目標達成阻害要因の調査を行い提言をすることとしました。

午後のコンダクター会議では、協議会で決定された事業計画に沿って調査指導を行うに当たっての情報交換を行いました。

今後、関係機関と連絡を取って、現地調査を始め各種の事業を実施します。

愛知県の認定農業者、4,091経営体に

農業従事者の減少・高齢化など、農業の生産構造のぜい弱化が進行している中で、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強靱な農業構造を構築するため、担い手の育成・確保が緊急の課題となっております。

本県では、農業の担い手の主役として、「食と緑の基本計画」で、平成22年度までに7,000経営体の認定農業者（家族経営体の場合、年間所得800万円以上）の育成・確保を目標に取り組みを進めておりますが、愛知県担い手育成総合支援協議会を始め、関係者が一丸となって認定農業者の確保に努めた結果、平成18年度末（19年3月31日現在）の認定農業者は、前年度末の3,247経営体から26%増えて、4,091経営体となりました。

今後も目標の達成に向け、引き続き制度の普及啓発、候補者の掘り起こしを行い、候補者に対しては経営内容を診断して、経営改善目標の設定の助言を行うとともに、認定農業者に対しては経営改善目標達成のために普及指導活動を通じた経営改善指導や農業資金の活用相談などの支援をしてまいります。

豊橋市認定農業者連絡会の総会が開催されました

豊橋市認定農業者連絡会（中村進会長）の総会が、5月25日JA豊橋本店で開催されました。215名の会員を擁する連絡会では、会員の研修、経営改善に係る情報交換をはかるため、愛知県担い手育成総合支援協議会の主催行事を活用する等積極的な事業展開をしておられ、18年度の事業報告と19年度の事業計画が承認されました。

総会終了後は、連絡会の会員の富田養鶏場専務取締役富田眞之氏から、「One & Only のたまごを目指して」と題した事例発表と、愛知県担い手育成総合支援協議会アクションサポートチームのスペシャリストの安形京子氏（税理士）から「農業の税制について」講義がありました。

富田養鶏場は、愛知県担い手育成総合支援協議会から18年度の優良担い手表彰事業に推薦した事例で、美味しさと衛生管理を徹底し、鶏舎に直結したHACCP対応の選卵場を設置しておられ、中央畜産会の主催の平成18年度畜産経営管理技術発表会で農林水産大臣賞を受賞された事例です。

愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

名古屋市 山田直樹さん・真由美さん（5月13日挙式）

豊橋市 山口英孝さん・恭代さん（5月27日挙式）

ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会（愛花協）の、平成19年度通常総会が5月22日白壁庁舎で盛大に開催されました。18年度の事業報告・決算の承認、19年度事業計画・予算案の承認に続き、役員改選により吉川会長（農業会議）、石原副会長（県農協中央会）が選任されました。

平成19年度も、これまで同様、将来を担う若者のパートナーづくりに、積極的な事業実施を図ることとなりました。

多数のご来賓を代表して、愛知県知事神田眞秋（永田農林水産部長代読）様、愛知県農業経営士協会会長水野良雄様、愛知県農村生活アドバイザー協会会長橋本良子様からご祝辞をいただきました。ご多忙の中を多くの方にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

今後の主な行事予定

- 6月 1日（金）全国農業委員会会長大会現地調査（国分寺市）
- 6月 4日（月）農林水産省吉田審議官との意見交換会（県庁内）
- 6月 6日（水）地域担い手育成総合支援協議会担当者会議（白壁庁舎）
- 6月 7日（木）常任議員会議（農政）（白壁庁舎）
- 6月 7日（木）あいち食育県民大会（芸術文化センター）
- 6月 8日（金）地域担い手育成総合支援協議会担当者会議（東三河総合庁舎）
- 6月11日（月）尾張地域農業委員会会長・事務局長会議（白壁庁舎）
- 6月12日（火）三河地域農業委員会会長・事務局長会議（幸田町民会館）
- 6月14日（木）団塊の世代定年就農支援事業担当者会議（三の丸庁舎）
- 6月18日（月）常任議員会議（白壁庁舎）
- 6月26日（火）全国農業新聞情報員研修（農業大学校）
- 6月29日（金）JAグループ通常総会（農林会館）
- 6月29日（金）市町村・JA農業者年金担当者会議（JA愛知研修所）

あとがき

「みどりの日」が、これまでの4月29日から5月4日に変更になりました。求められる緑が、「浅緑」から「鮮緑」に或いは「新緑」から「深緑」に変わった訳でもないでしょうが、「国民の休日」よりは5月4日の肩身が広がったのかも知れません。

「再生産の確保を旨」として生産者米価が決定され、農家の経営を支えた「価格政策」が見直されて来て、農家の努力だけでは豊かな緑が守れないとのことで、「品目横断的経営所得安定対策」とあわせて「農地・水・環境保全向上対策」が実施されることとなったのと、何か符合するところが有るのでしょうか。

「緑」を巡っては今年は様々な出来事が起きていますが、農政改革の先頭に立って攻めの農政を展開しておられた、松岡利勝農林水産大臣が亡くなりました。凡夫の身には松岡大臣のご胸中をはかり知ることは出来ませんが、ご冥福を祈るばかりです。

